

社会福祉法人 友の会

代表者名：理事長 大畠 泰雅
業種：社会福祉業
所在地：八戸市
労働者数：118名（男性25名、女性93名）



1 企業概要

「人間の生命と健康、生きることの尊さを知り望まれる福祉と介護活動を実践しつつ安心安全な地域社会づくりに貢献します」を基本理念とし、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所、小規模多機能事業所、ヘルパー事業を運営しています。

2 子育て支援に力を入れたきっかけと効果

赤ちゃんを連れて職場を訪れ幸せそうにはにかむ育休中の職員、迎える職員みんなの笑顔、笑顔、笑顔。この人の輪を大事にしていこう、子育て家庭と職員を笑顔で支える職員の想いを温めていこうと考え、制度を整備してきました。育休明けの職員がイキイキと働く姿をみんなで支えています。

3 計画に掲げた目標（計画期間 令和元年12月16日～令和4年3月31日）

- ①育児休業等の諸制度の周知を行う。
- ②育児休業取得について、女性は取得率を75%以上、男性は取得人数を2名以上とする。
- ③年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均7日以上とする。

4 主な取組内容・取組効果

主な取組内容

- ①全職員対象に、育児休業制度に関するパンフレットを作成し周知した。
- ②男性でも育児休業を取得できることを周知するため、男性職員を対象としたパンフレットを作成し周知した。
- ③各会議等で各部署職員へ周知した。

取組における工夫点・取組効果

- ①これまでに育児休業を取得した職員の「声」を掲載し、これから制度を利用する職員の不安や疑問の軽減を図った。
- ②配偶者の出産を控える男性職員には、個別で制度の説明をする場を設けた。
- ③有給休暇取得状況を定期的に取りまとめ、各部署の勤怠を管理する職員より、各部署職員へ7日以上取得するよう推奨した。

育児休業等の取得状況（計画期間内）

- ・育児休業を取得した女性労働者：取得率100%（出産者2名のうち2名取得）
- ・育児休業を取得した男性労働者：取得率100%（配偶者が出産した者2名のうち2名取得）

【取得した男性労働者の声】

1か月間の育児休業を取得しました。妻からは一緒に育児できたことを感謝され、家族の絆を更に深めることが出来ました。休業中は同僚のサポート体制がしっかりと組まれていましたので、安心して育児に専念することができました。

5 企業代表からのメッセージ

彩りある豊かな人生は良き家庭から生まれるもの。子育てを家族みんなで成し遂げることで、より充実した人生を送ることができるはずです。子供の安寧な生活と健やかな成長とともに家庭で育まれる豊潤なその人の生き方は、内面の輝きを増して職場での働き方にも必ずや活かせるもの。だから、ほっとハウスは、お互い様の心持ちとともに、職場全体で子育て家庭と職員を応援し続けます。